

埼玉県立所沢中央高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- (1) 達成感の持てる活動を通じて、充実した学校生活の実践を図る。
- (2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進を通じて、調和のとれた心身の成長を図る。
- (3) 学習活動との両立を通じて、生徒一人ひとりの能力の向上を図る。

2 指導体制の整備について

- (1) 部顧問は、年間及び月間の活動計画並びに活動実績を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画は、部活動保護者会又は文書を通じて、当該部活動の生徒及び保護者に公表する。
- (3) 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (4) 校外的な活動のある部活は、原則として複数顧問制による指導体制を整える。
- (5) 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3) 部活動顧問会を設置し、定期的な情報交換を行う。
- (4) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (5) 教職員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- (6) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会などへの積極的な参加を推進する。
- (7) 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休養日の設定について

- (1) 原則として平日1日以上かつ土日いずれか1日以上、週2日以上休養日を設ける。対外試合などのためこれを設けることができない場合は、年間を通して104日以上休養日を確保する。
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- (3) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。なお、準備並びにウォーミングアップ及びクーリングダウンに要する時間はこれに含めない。
- (4) 長期休業中は、4-(1)に準ずるとともに、連続する3日以上休養期間を設定する。
- (5) 顧問教諭と生徒の協議を通じ、参加する大会・コンクール等を精査して負担軽減を図る。